

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 透析用監視装置 2式
- (2) 調達案件の特質、仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限 平成28年12月31日
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
長崎県大村市久原2丁目1001-1
- (5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

- ① 入札者は、本体価格のほかその他の契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
 - 1 契約を締結する能力を有しない者
 - 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - 4 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当しない者であること。
 - 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 2 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

- 3 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 4 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 5 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 7 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 8 前各号に類する行為を行った者

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品販売：医療用機器類」のA、B、C、Dの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 薬事法に基づいて医療機器の販売許可を受けていることを証明した者であること。

3 入札書等の提出場所 等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び照会先

1 提出場所

〒856-8562 長崎県大村市久原2丁目1001-1
独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
事務部企画課 契約係長 奥本 道仁

2 照会

担当者 事務部企画課 契約係長 奥本 道仁
TEL (0957) 52-3121 (内線5094)

3 入札説明書及び仕様書の交付場所

上記1の 提出場所 にて交付する。

(2) 入札書の受領期限

平成28年10月19日（水） 17時00分

※郵送による場合は、書留郵便に限る。受領期限までに必着。

(3) 開札の日時及び場所

平成28年10月21日（金） 10時00分

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 外来診療棟3階旧第2会議室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 入札者に要求される事項

1 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

2 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明するとともに、本公告3(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、当該契約件名を履行できることを証明する書

類を入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(5) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第21条及び22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程54条によって第一交渉権者を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程55条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) その他

詳細は入札説明書による。

平成28年10月 3日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
院長 江崎 宏典